

岩手県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年2月7日

岩手県監査委員 軽石 義 則  
 岩手県監査委員 神崎 浩 之  
 岩手県監査委員 寺 沢 剛  
 岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県立宮古高等看護学院	令和元年12月17日	軽石 義 則 寺 沢 剛
岩手県立千厩高等技術専門校	令和元年12月16日	寺 沢 剛
岩手県立宮古高等技術専門校	令和元年12月18日	軽石 義 則 寺 沢 剛
岩手県立二戸高等技術専門校	令和元年12月2日	寺 沢 剛
岩手県農業研究センター県北農業研究所	令和元年12月17日	神崎 浩 之 沼 田 由 子
宮古教育事務所	〃	軽石 義 則 寺 沢 剛
岩手県立遠野高等学校	令和元年12月16日	寺 沢 剛
岩手県立水沢農業高等学校	〃	〃
岩手県立水沢工業高等学校	〃	〃
岩手県立一関第二高等学校	〃	〃
岩手県立一関工業高等学校	〃	〃
岩手県立花泉高等学校	〃	〃
岩手県立大東高等学校	〃	〃
岩手県立釜石高等学校	〃	〃
岩手県立大槌高等学校	〃	〃
岩手県立宮古北高等学校	令和元年12月17日	軽石 義 則 寺 沢 剛
岩手県立宮古商業高等学校	令和元年12月2日	寺 沢 剛
岩手県立岩泉高等学校	〃	〃
岩手県立久慈高等学校	〃	〃
岩手県立種市高等学校	令和元年12月17日	神崎 浩 之 沼 田 由 子
岩手県立軽米高等学校	令和元年12月2日	寺 沢 剛
岩手県立伊保内高等学校	令和元年12月17日	神崎 浩 之 沼 田 由 子
岩手県立福岡工業高等学校	令和元年12月2日	寺 沢 剛
岩手県立一関清明支援学校	令和元年12月16日	〃
岩手県岩泉警察署	令和元年12月17日	軽石 義 則 寺 沢 剛
岩手県二戸警察署	令和元年12月18日	沼 田 由 子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 岩手県立水沢農業高等学校 学校徴収金の取扱いに当たり、決算監査及び決算報告が行われていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 岩手県岩泉警察署 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、31,000円あったので、

適正な事務の執行に努められたい。